

# 県内に甚大な豪雨被害

## 現地調査し、対策を緊急要望



2013年8月18日  
-50号  
発行  
日本共産党県議会議員  
渡辺 ゆり子  
<連絡先>  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241(受付)  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365

8月の県議会  
20日 議会運営委員会  
21日 各常任委員会 22日 各特別委員会開催予定  
26日 臨時県議会開催予定 豪雨災害対応と給与引き下げ条例など



7月18日未明からの豪雨は22日、27日と立て続けに県内を襲い、甚大な被害が発生しました。日本共産党県委員会対策本部（本部長 太田俊男副委員長）を設置し、被災した県民を見舞うとともに現地調査を行い、県に対策を要望しました。

私は、参院選最中の7月19日、山形市内本沢川沿いの浸水被害を阿曽隆市議とともに調査し、26日の村山総合支庁での地域議員協議会で早期の復旧を求めるとともに、今後の対策についてもしっかり対応するよう要望しました。

7月22日には白鷹町の被害を調査、どう24日には大雨による濁りで断水し5400世帯に焼く17万人に影響が及んだ村山広域水道に関わって、寒河江ダム、西川浄水場沼山取水口などの現地調査や聞き取りを行いました。

8月4、5日は高橋衆院議員とともに、南陽市と白鷹町、鶴岡市の調査を行いました。各地で土砂崩れによる住宅の損壊や浸水、田畑の冠水、道路の損壊などの被害が見られ、浸水した家の片付け作業に追われる方々や復旧作業に従事する人の姿がありました。それぞれの自治体から国や県の支援を求める声を受けました。



写真上 高橋衆院議員と被災現場を視察する渡辺県議。  
写真下 緊急要望書を細谷副知事に手渡す。

5、地方交付税の繰上げ交付、特別交付税の措置要望の5項目です。  
県は、9日、吉村知事が国へ豪雨災害に関する  
害救助法、被災者生活再建支援法などの積極的活用。3、災害復旧と当面の災害防止対策の早期実施、予算確保。4、村山広域水道給水停止の原因の解明と安定供給の対策。5、地方交付税の繰上げ交付、特別交付税の措置要望の5項目です。

**ゆり子の視点**  
参院選 躍進の力さらに  
参院選で日本共産党は、3議席から8議席に増え、非改選とあわせ、11議席となりました。山形選挙区でも当選はしなかったものも前進することができました。ありがとうございます。

「質問時間も増えるし国会が楽しみね」「日ごろの活動が実ったんだよ」など様々な反応がかえってきます。それと同時に何とか政治を変えてほしいという期待もひしひしと感じます。日本共産党の強みはなんと言っても国民とともに歩むところ。足元の山形からも草の根の運動の力を大きくしていきたいと思えます。

TPP、原発、消費税、憲法と現在の政治は、国民世論とのねじれがぞんざいしています。この矛盾の激化は、政治変革のエネルギーを大きくさせることに他ならないと思います。私も県政の場で、日本共産党の議員として、これらの情勢を見据えて、議会内外の活動に取り組んで行きたいと思えます。

